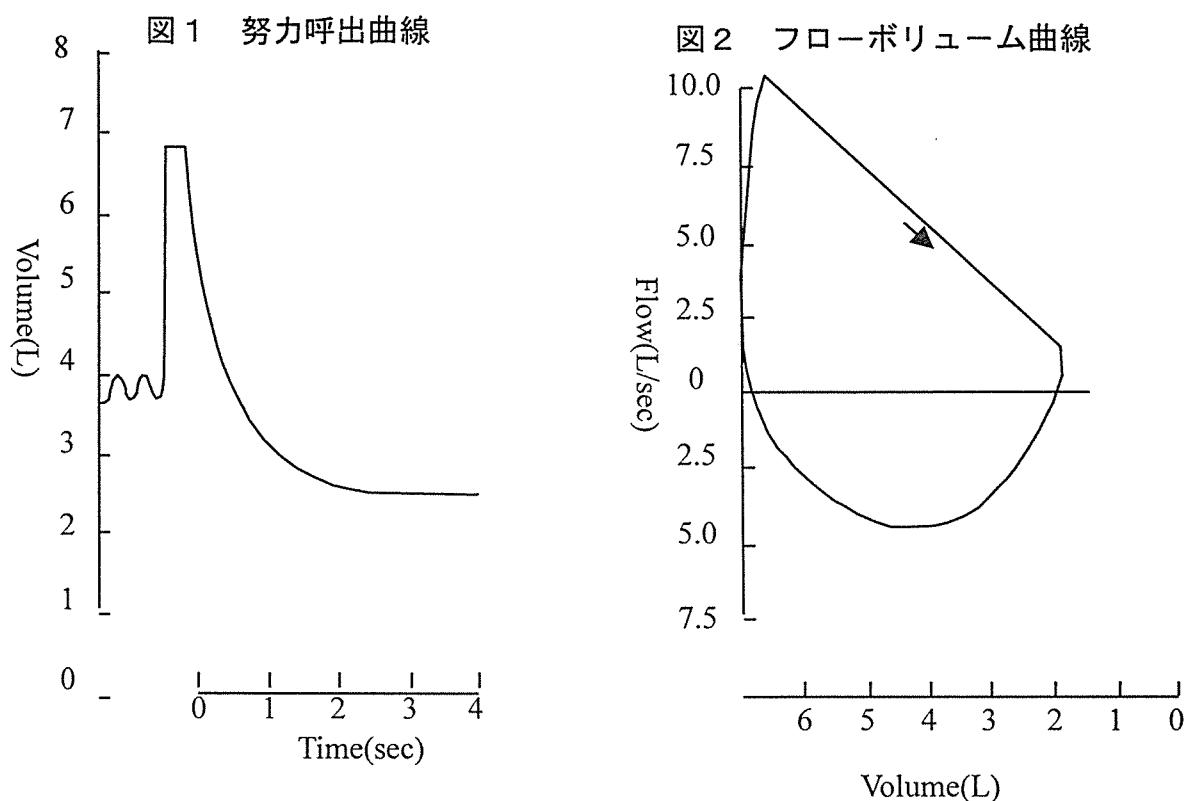


表9

		症状等の程度
第1項	息切れ(呼吸困難)	Hugh-Jones の分類の第3度以上
第2項	咳及び痰	日常生活に支障がある程度、常に咳及び痰が出るもの
第3項	予測肺活量1秒率	35%以下であるもの
第4項	血液ガス分析値	PaO <sub>2</sub> が65 Torr以下又はPaCO <sub>2</sub> が50 Torr以上であるもの
第5項	運動負荷試験	2段昇降試験は不能であるが、1段昇降試験において3分間の負荷終了後5分間経過しても脈拍数が安静時に比し10%以上の増加を示し、かつ、呼吸促進を認めるもの、又は1段昇降試験でも発汗、頻脈(120以上)等のため、3分間の負荷試験が継続不能と認められるもの
第6項	管理区分	常に治療を必要とし、かつ、時に入院を必要とするもの

表10

		症状等の程度
第1項	息切れ(呼吸困難)	Hugh-Jones の分類の第2度以上
第2項	咳及び痰	日常生活に軽度の支障がある程度、季節的又は1年のうち3か月以上常に咳及び痰が出るもの
第3項	予測肺活量1秒率	70%以下であるもの
第4項	血液ガス分析値	PaO <sub>2</sub> が75 Torr以下又はPaCO <sub>2</sub> が45 Torr以上であるもの
第5項	運動負荷試験	2段昇降試験において4分間の負荷終了後10分間経過しても脈拍数が安静時に比し10%以上の増加を示し、かつ、呼吸促進を認めるもの、又は発汗、頻脈(120以上)等のため、4分間の負荷試験が継続不能と認められるもの
第6項	管理区分	常に定期的な受診を必要とし、かつ、時に治療を必要とするもの



## 文献

- 1) 上野賢一：皮膚科学第6版第3刷、金芳堂、191～192、1998.
- 2) 相模海軍工廠刊行会：相模海軍工廠、1984.
- 3) 厚生省：旧相模海軍工廠障害者救済検討委員会報告書、1999.
- 4) 遠山郁三：毒瓦斯による皮膚炎、皮膚泌尿誌、20：645～650、1920.
- 5) 和田直ほか：有毒ガスによる後障害、日本胸部臨床、28：490～495、1969.
- 6) 重松信昭ほか：旧東京第2陸軍造兵廠曾根製造所ガス障害者救済検討委員会報告書、1992.
- 7) 山本戸道郎ほか：旧相模海軍工廠毒ガス製造工場退職者検診の報告、広島医学、51：972～977、1998.
- 8) 木村俊次ほか：毒ガス取扱者に発生した有棘細胞癌、臨皮 30：666～667、1976.
- 9) 厚生省：毒ガス障害者対策検討委員会報告書 2000.
- 10) 大城戸宗男：皮膚疾患へのアプローチ、医学書院、21、183、185、1988.